

社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成29年度第2回評議員会 議事録

招集通知年月日 平成29年10月30日(月)  
 開催日時 平成29年11月28日(火) 10時00分～  
 開催場所 都市総合社会福祉センター2階研修室  
 出席した評議員 評議員12名(評議員定数7名以上20名以内)  
 小牟田裕行、高山茂美、薬丸良英、永田優、柿木原康雄、福村修、  
 坂下修、高橋紳一、倉山幸一、前原修、玉利勇二、松永廣生、  
 欠席した評議員 評議員8名  
 東利郎、吉村洋子、新穂美代子、馬籠英男、寺原美保子、木脇義紹、  
 田爪邦士、川本翰治  
 説明のため出席した役員 理事2名  
 会長 島津久友、常務理事 西河邦博  
 説明のため出席した職員 事務局11名  
 中村健児、櫻田賢治、大田勝信、上野誠、黒原清美、下徳吉弘、  
 木下夕子、花岡克美、児玉誠、星村太一、宮川文映  
 招集者出席の有無 会長 島津久友 出席

議事の結果

定刻に至り、事務局櫻田賢治が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、永田優評議員を議長に選任し、議長は、倉山幸一評議員、玉利勇二評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第6号	平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第4号)について	可決
議案第7号	社会福祉法人都市社会福祉協議会社会前田保育園の休止及び廃止について	可決

終了時刻 10時30分

議事経過

永田優議長「議長を務めますのでよろしくお願いいたします。それでは、さっそく議事に入ります。議案第6号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第4号)について、審議をいたします。事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第6号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第4号)について、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「説明ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。」

柿木原康雄評議員「保育士の加算に関しては、全員には適応されないのであれば、給与バランスが難しいのではないのでしょうか。」

事務局中村健児「国が算定した加算額をそのまま割り振ると、正職員、臨時職員と雇用形態によりまして、それぞれの賃金の差があります。正職員よりも賃金の低い職員を中心に処遇改善を図ってなるべく統一していきます。基本的に、同一労働同一賃金という観点からは、雇用形態は異なっても、行っている業務に差異はありません。なるべく正職員に近い賃金になるように、配慮して改善を図っていくものでございます。」

柿木原康雄評議員「はい。わかりました。」

高橋紳一評議員「介護事業では加算をとるには条件がありますが、保育事業は無条件で加算が認められると考えてよろしいのでしょうか。また、前田保育園の廃止に伴い、民間の保育園に通園している園児が多いのでしょうか。」

事務局中村健児「一つ目のご質問ですが、保育事業でも無条件で加算を行うのではありません。加算を行うにあたっての条件としては、必要な研修を受講し、資質向上を図っていることが前提となります。平成29年度は研修を受講しないといけないという条件はありませんが、平成30年度は国の定めた研修を受講していることが条件となります。職員には研修受講が処遇改善の条件となることは伝達しております。二つ目のご質問に関しては、前田保育園の園児が民間の保育園に移ったのですか、いう趣旨の質問ととらえてよろしいのでしょうか。」

高橋紳一評議員「はい。それだけの規模の保育園がなくなるわけですから、将来的に不足することはなくて、その地域内でまかなえているということですか。」

事務局中村健児「後ほど議案第7号のところで詳しくご説明いたしますが、同じ地域内で対応ができております。」

高橋紳一評議員「はい。わかりました。」

議長「ほかに質問はないようですが、よろしいでしょうか。」

全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第6号は原案のとおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第7号社会福祉法人都城市社会福祉協議会前田保育園の休止及び廃止について、審議をいたします。事務局より説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第7号社会福祉法人都城市社会福祉協議会前田保育園の休止及び廃止について、定款第12条第1項第12号の規定により評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第7号は原案のとおり議決することに決定をいたしました。」

---

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人は議事録に記名押印する。

平成29年11月28日

議長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印